



三井住友DSアセットマネジメントがダイワボウホールディングス<3107>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のダイワボウホールディングス<3107>について、三井住友DSアセットマネジメントが7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのダイワボウホールディングス株式保有比率は、5.50%と0.95%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。